

行政や医療機関の 役割について学ぼう



ピア・サポーター養成テキスト 2023年度版 p.85～107

Ⅶ章 ピア・サポート活動を広く推進するために医療者と行政ができること
Ⅷ章 具体的な事例

厚生労働省委託事業 がん総合相談に携わる者に対する研修事業

初めに

- この講義では、行政（国都道府県）と医療者（主にがん診療連携拠点病院等）が、ピア・サポート活動を広く進めていくための国の施策やピア・サポート活動の仕組みについて解説します。
- 詳細な情報は参考資料として掲載していますので参考にしてください。

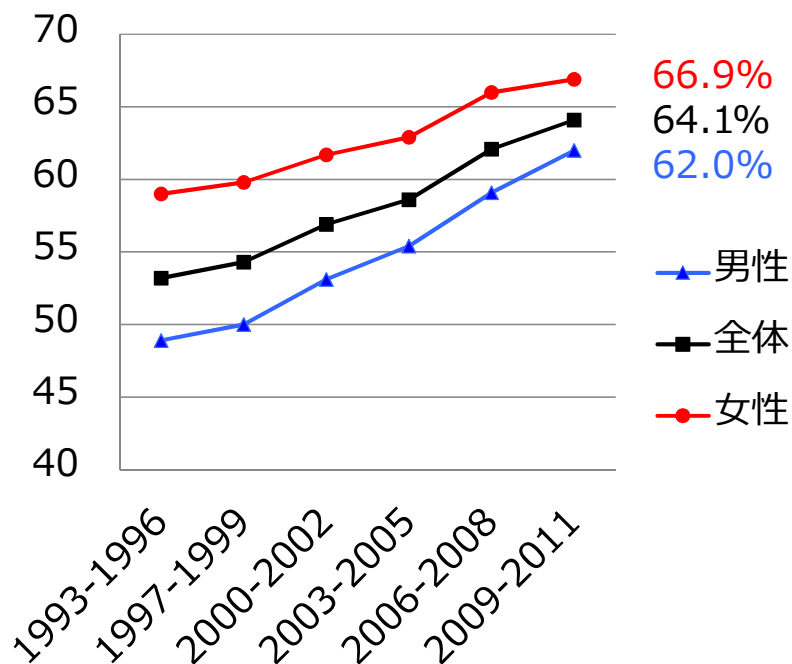
目的

- 地域でピア・サポートが広く普及し活動するため、行政と医療機関の役割を理解し、ピア・サポートが実践できるようになる。
 - がんのサバイバーシップとピア・サポートを理解する。
 - 国の施策を理解する（がん対策推進基本計画）。
 - 行政と医療機関の役割と出来る事を理解する。
 - 各地域で実践されている好事例を学び、自分達の地域でピア・サポートを実装する。

がんサバイバーシップ (Cancer Survivorship)

「がん」の5年相対生存率

～年度別～



日本の地域がん登録に基づく部位別5年相対生存率

- 2人に1人ががんに罹患し、3人に2人が5年生存できる時代。

- **がんのサバイバー**：がんの診断を受けた本人（狭義）とともに、何らかの形で影響を受けている家族、友人、介護者（広義）

- **がんのサバイバーシップ**：がんと共生し克服し、それとともに生き抜いていくという経験であり、生きるためのプロセス。

Clark EJ et. al, 1996
NCCN Guideline Survivorship Ver. 2, 2018

がんサバイバーシップ (自助・共助・公助)

- ・ 自助：自律
- ・ 共助：ソーシャルサポート
 - ・ ピア・サポート（がん経験者、同病者、様々な体験者による支援）
 - ・ 患者会 患者サロン リレーフォーライフ等
- ・ 公助：行政・医療・学術団体等
 - ・ 行政（国・地方自治体）
 - ・ 医療（がん診療連携拠点病院等）
 - ・ 学術団体等

ピア・サポートの価値

「今、目の前に自分と同じ**がん**を経験した人がいる」という事実

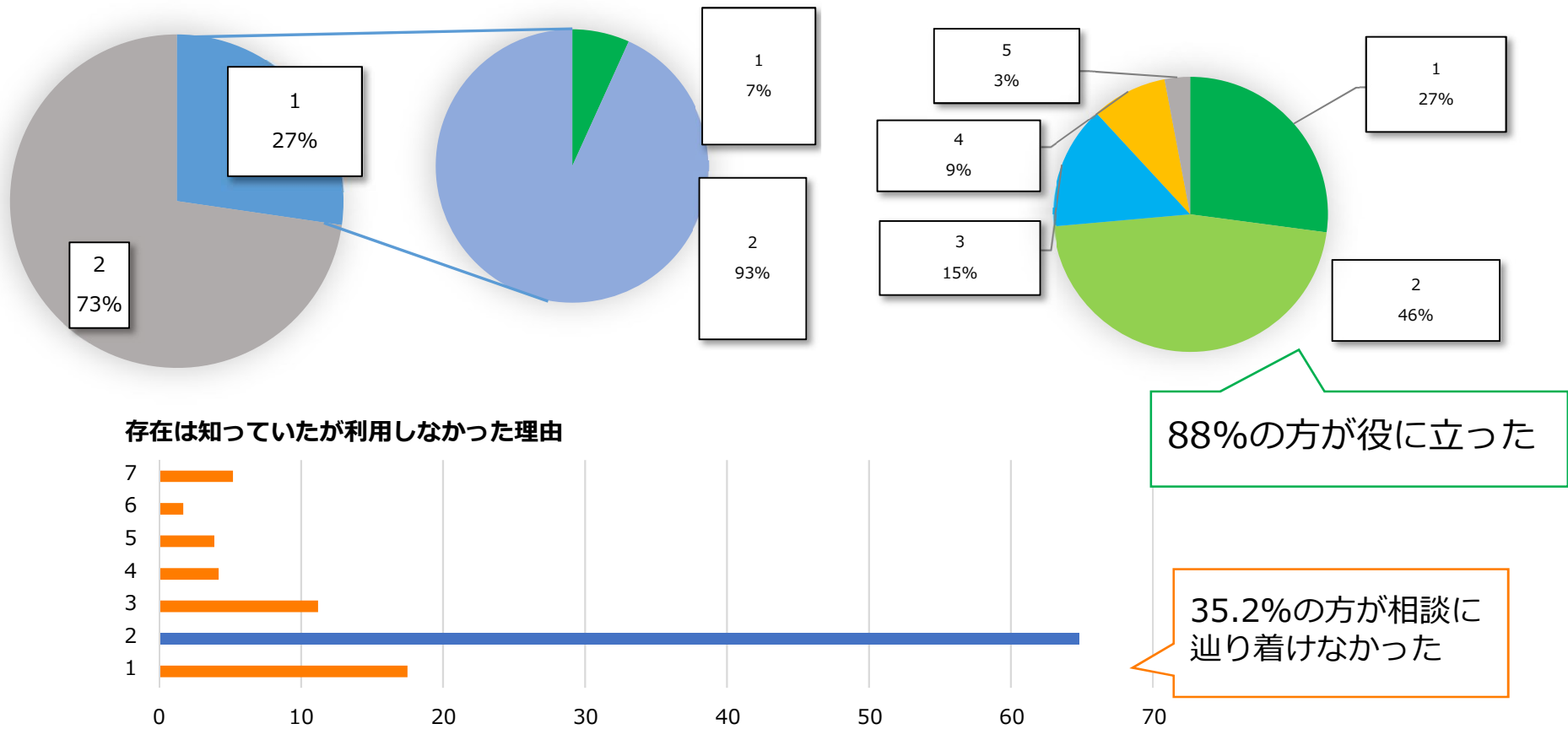
1. 孤立感の減少
2. 個人の経験に基づく実践的な情報が得られる
3. 情緒的な支援（共感）が得られる
4. 直接的な支援が得られる
5. 問題をどのように扱えばよいのか、内省が深まる
6. 自分自身の生き方への洞察が深まる
7. 問題をコントロールしている感覚を獲得できる
8. 社会的な関係が広がる
9. 自分の経験を他の人に役立ててもらえる機会を得る
10. 他の人との信頼関係を築くことができる

Clark EJ et. al, 1996
NCCN Guideline Survivorship Ver. 2, 2018

患者体験調査 結果

ピア・サポートの認知度と利用の有無

平成26年度の第1回調査に続き、国のがん対策の進捗評価を行うことを目的とし、平成30年度にがん治療病院166施設で7,080名の患者さんを対象とした体験調査が行われ、令和2年10月に発表された。



<https://www.ncc.go.jp/jp/icc/health-serv/project/040/index.html>

患者体験調査報告書 平成30年度調査 一部抜粋

ピア・サポート活動の現状と課題

- がん患者・家族にとって、同じような経験を持つ者によるサポート、及び患者同士の体験共有ができる場の存在は重要。
- 都道府県等は、ピア・サポート研修を行い、ピア・サポーターを養成しているが、がん診療連携拠点病院での活動実績は不十分。

がん診療連携拠点病院等で ピア・サポートを導入する利点

- **First touch** がん患者さんの多くは何らかの形でがん診療連携拠点病院等を受診し、診断や治療を受けている。
- **Resource** がんサバイバーシップを支援する様々な情報や支援が、がん診療連携拠点病院等で提供されている。
- **Expose** 診療等で、がん診療連携拠点病院等を訪れる際、ピア・サポートの情報や何らかの支援を受ける機会が得られる。
- **Recruit** がん診療連携拠点病院等でピア・サポーターを目指す機会を得られる。
- **on the job training** 経験の少ないピア・サポーターにとって、がん診療連携拠点病院等で受けられるピア・サポートや患者サロンで、活動の場と支援を受けながらスキルアップができる機会を得られる。

大切な確認

- 従来から様々なピア・サポート活動（患者会等も含みます）が行われ、患者・家族へ豊かな支援活動が提供されています。このような活動を否定するものではありません。
- ピア・サポートを広く実装することが、この研修会の目的です。
 - まだピア・サポートが充実していない地域で、ピア・サポートを広く推進するヒントを提供します。
 - 歴史と伝統のあるピア・サポート活動が、がん診療拠点病院等で協働して活動するヒントを提供します。

* ピア・サポーターの活動場所として、がん診療連携拠点病院等が活動場所と挙げた県は26都道府県（2023年7月時点）

「がん患者に対して提供できるピア・サポート体制 都道府県の現状に関するアンケート」結果 小川 朝生

わが国のがん医療において ピア・サポートを広く推進するための提言

がん総合相談に携わる者に対する研修事業では、令和4年の報告書で提言をまとめました。

ここに記載されている以上の活動を行われている地域もごございます。皆さんの地域の現状と比較されてみるのも良いでしょう。

- 都道府県（自治体）に求められる活動
- 都道府県と協議体（都道府県がん診療連携協議会等）で具体的に検討し実施すること
- 協議体が実施すること
- 各がん診療連携拠点病院等が実施すること



都道府県（自治体）に求められる活動

- ピア・サポートの養成・活用計画を策定し実施するための協議体を設置する（新たな組織の設置または、都道府県がん診療連携協議会の相談支援部会や緩和ケア部会などの既存の枠組みに役割を位置付けることでも良いと考える）。
- 都道府県がん対策推進計画において、ピア・サポーターの養成・活用計画を立案する。
- 活動を進めるための予算を確保する。
- 都道府県内のがん診療連携拠点病院等と連携し、各がん診療連携拠点病院等や地域で開催されているピア・サポートや患者サロンに関する情報を収集し、ポータルサイト等を通じて発信するなど、がん患者・家族が希望する支援にたどり着けるよう取り組む。
- 患者サロンの活動について、都道府県内で情報共有の機会を設ける。

自治体と協議体で具体的に検討し 実施すること

- ピア・サポートの養成・活用を計画し運営する協議体を作り、以下の具体的な計画を立てる。
 - (1)ピア・サポーターの活動の場の設置
 - (2)ピア・サポーター養成計画を企画・開催
 - (3)がん診療連携拠点病院等での活用計画の策定
 - (4)登録制度、派遣を含めた活用制度、定期的な更新制度の構築
 - (5)継続的な研修（フォローアップ研修等）の企画・開催

協議体が実施すること

- 都道府県と都道府県がん診療連携拠点病院が中心的な役割を担い、他の地域がん診療連携拠点病院等は、これらの計画に検討段階から主体的に参画する。
- 一定の研修を受けたピア・サポーターを活用する、もしくは十分な経験を持つ患者団体等と連携した患者サロン活動を各がん診療連携拠点病院等が展開できるように、がん診療連携拠点病院等を支援する計画を立案し、実施する。
- 都道府県内の患者サロンの開催状態について、情報を収集し、がん診療連携拠点病院間で共有する。

がん診療連携拠点病院等が実施すること

- 医療機関内においてピア・サポートや患者サロンを推進する部署・担当者を明確に決める。
- がん相談支援センターの相談員に加え、医療機関内で患者支援や心理社会的支援を担っている緩和ケアチーム等との協力体制を整える。
- 患者サロンを企画・運営する組織を医療機関内に作る。
- 患者サロン活動やピア・サポート活動の計画を立てる。
- 一定の研修を受けたピア・サポーターや、十分な経験を持つ患者団体等と連携し、患者サロンの企画・運営を行う。
- 実務担当者は、ピア・サポーターのスキルアップ、燃え尽き防止などを目的とした、活動ごとの振り返り、スーパービジョンの実施などの支援を行う。
- 医療機関内で急ぎの対応のためのルート（精神科や緩和ケアチーム等との連携）を構築する。
- 医療機関スタッフを地域で開催されるピア・サポーター養成研修やフォローアップ研修に派遣し、開催を支援する。
- 医療機関内の患者サロンで活動するピア・サポーターに対して、ピア・サポーター養成研修やフォローアップ研修への参加を促し、質の担保を図る。

行政・自治体・がん診療連携拠点病院、 地域の情報を活用する

- 地域のがん情報は、
国立がん研究センターがん情報サービス
(<https://ganjoho.jp/>) で得られます。
一般の方向けサイトに、おすすめページ「地域のがん
情報」があります。
- 各都道府県が提供している情報を中心に、ホームペー
ジや冊子で公開されている各地域のがんに関する情報
についてまとめてあります。

適切ながん情報を得る

- 適切ながん情報は、国立がん研究センターがん情報サービス (<https://ganjoho.jp>) で得られます。
- 学会の中には一般の方向けのウェブページを掲載しているところもあります。がん情報リテラシーに留意しながらアクセスしてみてください。

信頼できるがん情報サイトの一例	URL
がん情報サービス	https://ganjoho.jp
日本癌治療学会患者・市民の皆さま	https://www.jsco.jsco.or.jp/public/
日本対がん協会	https://www.jcancer.jp
日本緩和医療学会 緩和ケア.net	https://www.kanwacare.net/
日本サイコオンコロジー学会 「がん患者さんご家族のこころの サポートチーム」	https://support.jpos-society.org/

各地域の取り組み

- 熊本県：いつでも、どこでもピア・サポートを
- 長崎県：三位一体の安定した構造を目指して

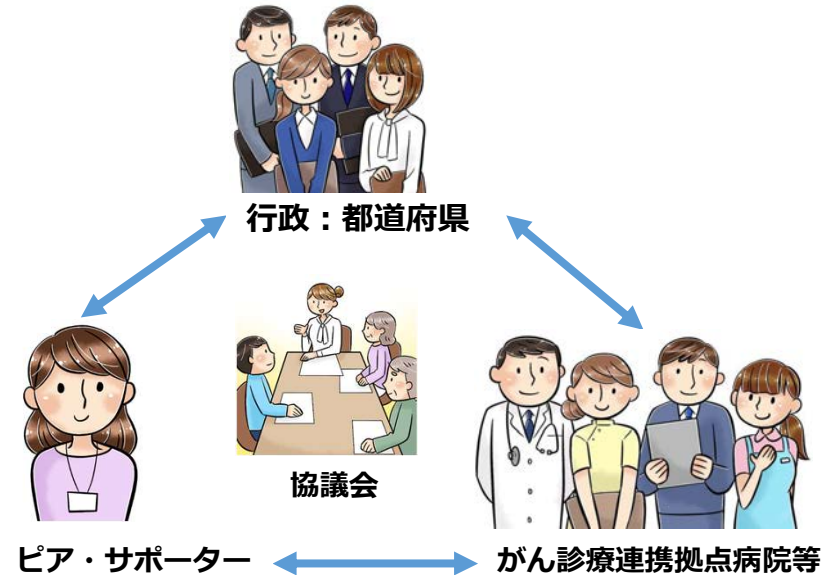
三位一体の安定した構造

行政：計画・立案・予算
 都道府県がん対策担当課
 政令指定都市医療政策課
 「地域統括相談支援センター」等

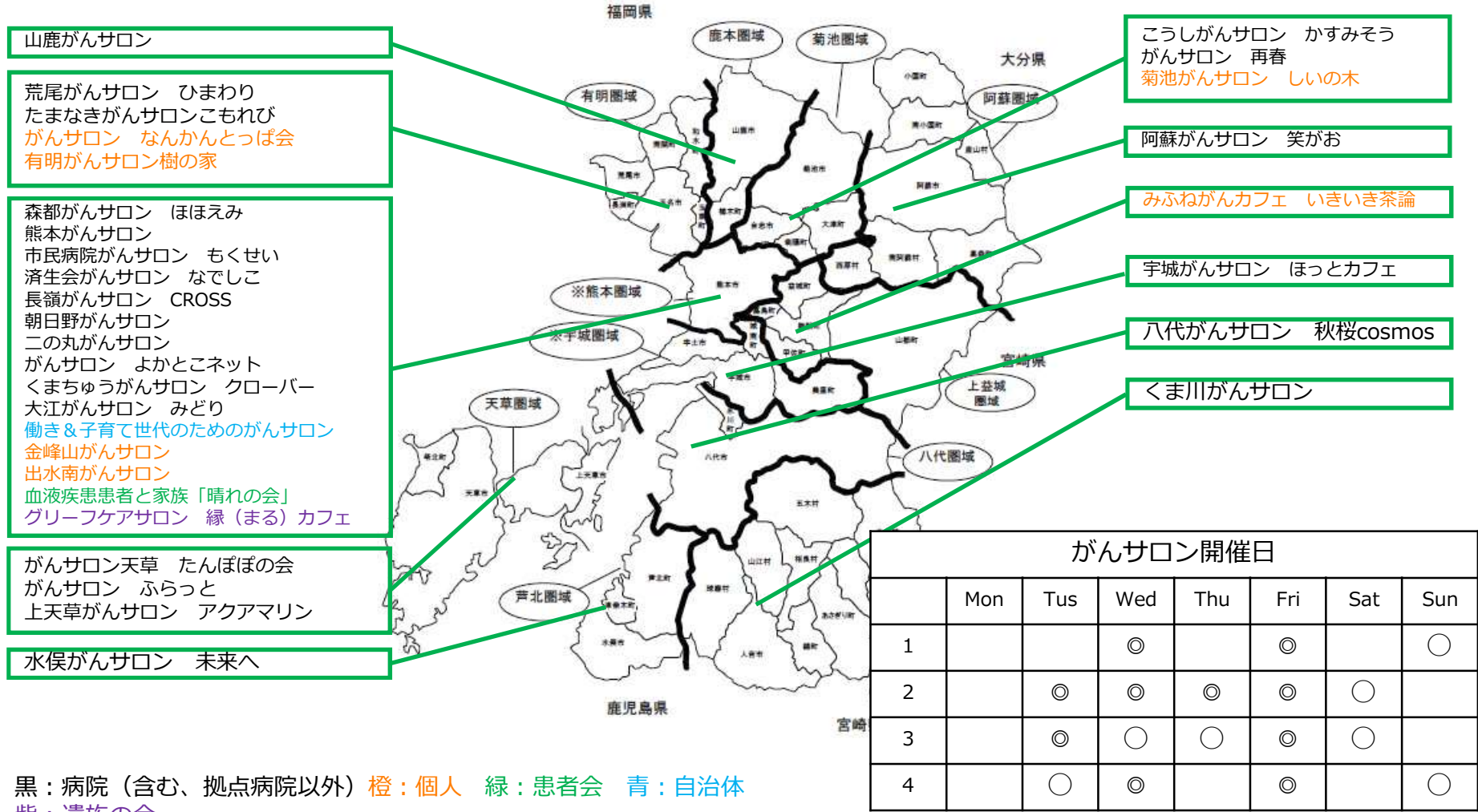
医療
 がん診療連携拠点病院等
 「がん相談支援センター」等

ピア・サポーター、患者会等
 「ピア・サポーターネットワーク」等

協議体
都道府県がん診療連携協議会
 相談支援・情報連携部会
 「がん専門相談員WG」
 研修会の開催・支援
 ピア・サポーターの登録
 拠点病院との連携
 患者サロン立ち上げ
 情報共有と問題解決
 スーパービジョン
 地域との連携 等



熊本の「がんサロン」の輪 (2022年11月時点) 30ヶ所



○は1ヶ所、◎は複数箇所開催

行政・医療・ピア・サポーターの 三位一体の取り組み

行政

熊本県健康づくり推進課
熊本県がん連携サポートセンター
熊本市医療政策課

医療

県がん診療連携協議会幹事会
相談支援・情報連携部会
「がん専門相談員WG」

ピア・サポーター

「がんサロンネットワーク熊本」

研修会の開催・支援
拠点病院との連携
がんサロン立ち上げ
情報共有と問題解決
スーパービジョン
地域との連携 等

熊本県がん連携サポートセンター業務

- 熊本県がん診療連携拠点病院の熊本県がん診療連携クリティカルパス「私のカルテ」(以下「私のカルテ」という。)の運用、導入支援、体制整備及び広報活動に関すること。
- 地域の医療・介護・福祉・行政従事者等、がん患者とその家族の診療・療養支援に係わっている方の参加促進、連携体制構築に関すること。
- **がんサロン(がん患者会)及びがんサロンネットワーク熊本の運営に係る支援に関すること。**
- **がんピア・サポーターの活動及び育成等ピア活動の支援に関すること。**
- がん相談支援センターの広報及び質の向上に関すること。
- がん専門相談員ワーキンググループとの連携に関すること。
- がん患者やその家族を含む県民に対するがん相談支援、がん情報等の普及啓発活動に関すること。
- がん患者の療養生活の質の向上に質すること。
- その他、がんに係わる地域連携・療養支援、患者・家族のサポートに関すること。

病院の外への展開と情報提供

がん患者さんとそのご家族の皆様へ

駅前 がんピア おしゃべり相談室

がんの経験者(ピアサポーター)が、がん患者さんやご家族の相談に対応します。安心して気軽に相談してください。

- がんとは誰かのためにあるものではない
- がんは、どんな形でも、どんな大きさでも、どんな場所でも、どんな年齢でも、どんな性別でも、どんな人でもかかります。
- がんとは誰かのためにあるものではない
- がんは、どんな形でも、どんな大きさでも、どんな場所でも、どんな年齢でも、どんな性別でも、どんな人でもかかります。

● 実施日: **10/28 (金)** 申し込み締切: 10/26(水)

相談は、**無料・秘密厳守**です。

● 時間: 13:30~16:00 (18歳未満は保護者同伴)

● 場所: くまもと森都心プラザ 6F 会議室 (熊本県市役所11-14(熊本駅前))

● 申し込み: 熊本県がん連携サポートセンター TEL 096-373-5558 メール: gan-support@jkuu.kumamoto-u.ac.jp

ご利用にあたっての説明があります。必ず事前に申し込みください。

「がんピアおしゃべり相談室に関するホームページ」[「がんピアおしゃべり相談室」](#)

(※申し込みの受付・申込書、相談申込書、申し込み用紙、申し込み票、申し込み票、申し込み票)

がん患者さんとそのご家族の皆様へ

オンライン がんピア おしゃべり相談室

がんの経験者(ピアサポーター)が、がん患者さんやご家族の相談に対応します。安心して気軽に相談してください。

- 相談場所は、**がん患者さんとそのご家族**
- ※**予約制** (1回の相談時間は40分)
- ※自宅のパソコンやスマートフォンからオンラインで参加できます

● 実施方法: Microsoft Teams会議システムを使用したオンライン相談

● 実施日: **10/11 (火)** **10/20 (木)** 申し込み締切: 10/9(水) 10/18(木)

相談は、**無料・秘密厳守**です。

● 時間: ①13:00~13:40 ②14:00~14:40

● お問い合わせ・申込先: 熊本県がん連携サポートセンター (TEL) 096-373-5558 (Eメール) gan-support@jkuu.kumamoto-u.ac.jp

ご利用にあたっての説明があります。必ず事前に電話またはメールで申し込みください。

「がんピアおしゃべり相談室に関するホームページ」[「がんピアおしゃべり相談室」](#)

(※申し込みの受付・申込書、相談申込書、申し込み用紙、申し込み票、申し込み票、申し込み票)

熊本県版 がん情報冊子 2023

FOR KUMAMOTO PROJECT

熊本県内の緩和ケア相談と緩和ケア実践	55
在宅医療支援	56
在宅医療支援 在宅療養と在宅医療	56
在宅医療支援 在宅療養と在宅医療	57
介護支援	59
介護支援 介護タクシーと福祉タクシー	59
介護支援 介護タクシーと福祉タクシー	59
介護支援 介護タクシーと福祉タクシー	62
介護支援 介護タクシーと福祉タクシー	62
介護支援 介護タクシーと福祉タクシー	70
介護支援 介護タクシーと福祉タクシー	72
がんの治療や生活を支える制薬	73
がんの治療や生活を支える制薬	75
がんの治療や生活を支える制薬	81
がんの治療や生活を支える制薬	85
がんの治療や生活を支える制薬	91
がんの治療や生活を支える制薬	99
がんサロン・患者団体等のご紹介	101
がんサロン・患者団体等のご紹介	101
がんサロン・患者団体等のご紹介	104
がんサロン・患者団体等のご紹介	104
がんサロン・患者団体等のご紹介	106
がんサロン・患者団体等のご紹介	107
がんサロン・患者団体等のご紹介	107
災害時の窓口や備え	109
災害時の窓口や備え	111
がんの情報を得るために	112

病院の外で

Webで

毎年更新

コラムも

【コラム11】 熊本県のがんサロン

熊本県のがんサロンの立ち上げは、2010年玉名市在住のがん経験者の男性が、個人宅でのがんサロン開設の協力依頼を当時の熊本大学附属病院がんセンターにしたことから始まり、2012年4月に熊本大学附属病院で第1回目のがんサロンが多くの方の支援のもとで開催されました。2023年現在、県内には30カ所のがんサロンが、病院内、個人宅及び行政機関の会議室で開催され、多くのがん治療中の患者やがん経験者及びその家族が参加をされ、闘病の悩みや、治療中治療後の生活、仕事の相談、何気ない世間話等を行うことにより心の安らぎを得る場所として利用されています。

【コラム12】 がんサロンネットワーク熊本について

県内のがんサロンが多く開設され、その活動が多岐にわたるようになり、また、がんサロン相互の連携が増加したこと、サロンの世話人の抱える相談事を解消する等の必要性に鑑み、がんサロンのみでなく医療関係者、行政関係者、がんサロンに参加していないがん患者、家族、支援者などでネットワークを構築して、がんになっても安心して暮らせる社会の実現に寄与するという趣旨で、各関係者の支援のもとで「がんサロンネットワーク熊本」が2012年8月に発足しました。

がんサロンネットワーク熊本 代表理事 野中克彦

【コラム13】 がんピアおしゃべり相談室

同じ病気をしたものの同士、個別のおしゃべり相談です。心の内側の思いを伝えてください。ピアサポーターがしっかり受け止めます。

ゆつくり話が出来る場所ですので、不安な気持ちを話しにきかせんが。お待ちしております。

各地域の取り組み

- 熊本県：いつでも、どこでもピア・サポートを
- 長崎県：三位一体の安定した構造を目指して

がん総合相談に携わる者に対する 研修事業

1. ピア・サポーター養成研修会の開催、及び都道府県で開催される養成研修会の支援。
2. ニーズ把握、及び各都道府県におけるピア・サポーターに関する取り組みの実態調査。
3. がん診療連携拠点病院等に向けた患者サロンの中でサポートグループを開催するための研修プログラムの実施。

がん総合相談に携わる者に対する研修事業

<https://www.peer-spt.org>

一般社団法人 日本サイコオンコロジー学会のホームページ
<https://jpos-society.org> からリンクしています。



三位一体の安定した構造を目指して

	日時	項目	形態	参加者				
				ピア	行政	医師	看護師	MSW
1	2020/11/14	養成研修会	集合	15	4	1	3	14
2	2022/1/29	フォローアップ	ハイブリッド	12	4	1	2	13
3	2023/1/7	フォローアップ	集合	11	5	1	1	11
4	2023/12/9	フォローアップ	集合	15	4	1	1	7

がんサポートグループ企画運営者のための研修会 (長崎県関係者)

	開催日時	形式	参加人数
1	2021/2/11	オンライン	3
2	2021/11/3	ハイブリッド	3
3	2022/2/11	オンライン	2
4	2022/11/3	ハイブリッド	5
5	2023/11/3	ハイブリッド	1

自立した研修会開催：顔の見える関係による

開始	終了	分		形式	
10:00	10:10	10	開会のあいさつ、オリエンテーション	講義形式	
10:10	10:40	30	アイスブレイク、事前講義の振り返り	講義形式	
10:40	10:50	10	自分の体験を語る 進め方オリエンテーション ～部屋移動～	講義形式	
10:50	11:20	30	自分の体験を語る A グループ 1 周目	自分の体験を語る B グループ 1 周目	グループ
11:20	11:40	20	自分の体験を語る A グループ 2 周目	自分の体験を語る B グループ 2 週目	グループ
11:40	11:50	10	〔休憩・全体会場に戻る〕		
11:50	12:00	10	ロールプレイ ・進め方オリエンテーション	講義形式	
12:00	12:10	10	グループに分かれる・自己紹介・ローテーション確認	グループ	
12:10	12:30	20	ロールプレイ (セッション1)	グループ	
12:30	13:20	50	〔昼休憩〕		
13:20	13:40	20	ロールプレイ (セッション2)	グループ	
13:40	14:00	20	ロールプレイ (セッション3)	グループ	
14:00	14:20	20	ロールプレイ (セッション4)	グループ	
14:20	14:30	10	〔休憩・全体会場に戻る〕		
14:30	14:45	15	ロールプレイ 全体まとめ	講義形式	
14:45	14:50	15	質疑応答・まとめ・閉会挨拶、事務連絡	講義形式	
15:10	16:50	50	ピア・サポーター交流会 (希望者のみ)		

お伝えしたいこと

- がん患者さん・ご家族がピア・サポートにアクセスしやすい環境が大切。
- ピア・サポートが、いつでも、どこでも、そこにあり続けることが大切。
- 行政・医療・ピア・サポートの三位一体の顔の見える関係（安定した構造）の構築が大切。

Take-Home Message

ピアを“知る”ことから始まる、
きっと“明日”が変わる。

参考資料

ピア・サポート活動を国がどのように捉えて、支援してきているかについてお話しいたします。法律や行政のお話なので興味のある方は目を通していただければ幸いです。

がん対策の歩み

- 2006年 がん対策基本法
- 2007年 がん対策推進基本計画（第1期）
- 2012年 がん対策推進基本計画（第2期）
- 2016年 がん対策基本法の一部を改正する法律
（改正がん対策基本法）
- 2018年 がん対策推進基本計画（第3期）
- 2022年 患者体験調査報告書 平成30年度調査
- 2022年 がん診療連携拠点病院等の整備について
- 2023年 がん対策推進基本計画（第4期）

2016年 がん対策基本法の一部を改正する法律 (改正がん対策基本法)

改正がん対策基本法の概要

資料3

1. 目的規定の改正(第1条)
目的規定に「がん対策において、がん患者(がん患者であった者を含む。)がその状況に応じて必要な支援を総合的に受けられるようにすることが課題となっていること」を追加
2. 基本理念の追加(第2条)
①がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築を目指し、がん患者が、その置かれている状況に応じ、適切ながん医療のみならず、福祉的支援、教育的支援その他の必要な支援を受けられるようにするとともに、がん患者に関する国民の理解が深められ、がん患者が円滑な社会生活を営むことができる社会環境の整備が図られること ②それぞれのがんの特性に配慮したものとすること ③保健、福祉、雇用、教育その他の関連施策との有機的な連携に配慮しつつ、総合的に実施されること ④国、地方公共団体、医療保険者、医師、事業主、学校、がん対策に係る活動を行う民間の団体その他の関係者の相互の密接な連携の下に実施されること ⑤がん患者の個人情報の保護について適正な配慮がなされるようにすること
3. 医療保険者の責務・国民の責務の改正(第5条、第6条)
①医療保険者は、がん検診の結果に基づく必要な対応に関する普及啓発等の施策に協力するよう努力 ②国民は、がんの原因となるおそれのある感染症に関する正しい知識を持ち、がん患者に対する理解を深めるよう努力
4. 事業主の責務の新設(第8条)
がん患者の雇用の継続等に配慮するとともに、がん対策に協力するよう努力
5. がん対策基本計画等の見直し期間の改正(第10条、第12条)
がん対策推進基本計画・都道府県がん対策推進計画の見直し期間を「少なくとも6年ごと」(現行は5年)に改正
6. 基本的施策の拡充
(1)がんの原因となるおそれのある感染症並びに性別、年齢等に係る特定のがん及びその予防等に関する啓発等(第13条) (2)がんの早期発見の推進(第14条) (3)がん検診によってがんに罹患している疑いがあり、又は罹患していると判定された者が必要かつ適切な診療を受けることを促進するため、必要な環境の整備その他の必要な施策を明記 ①がん検診の実態の把握のために必要な措置を講ずるよう努力 (3)緩和ケアのうち医療として提供されるものに携わる専門性を有する医療従事者の育成(第15条) (4)がん患者の療養生活の質の維持向上に係る規定の改正(第17条) ①がん患者の状況に応じて緩和ケアが診断時から適切に提供されるようにすること ②がん患者の状況に応じた良質なリハビリテーションの提供が確保されるようにすること ③がん患者の家族の生活の質の維持向上のために必要な施策を明記 (5)がん登録等の取組の推進(第18条) (6)研究の推進等に係る規定の改正(第19条) ①がんの治療に伴う副作用、合併症及び後遺症の予防及び軽減に関する方法の開発その他のがん患者の療養生活の質の維持向上に資する事項を追加 ②罹患している者の少ないがん及び治療が特に困難であるがんに係る研究の促進についての必要な配慮を追加 ③がん治療に係る有効な治療方法の開発に係る臨床研究等が円滑に行われる環境の整備に必要な施策を明記 (7)がん患者の雇用の継続等(第20条) (8)がん患者における学習と治療との両立(第21条) (9)民間団体の活動に対する支援(第22条) (10)がんに関する教育の推進(第23条)

資料3

- 法律の目的を示す第一条に「がん対策においてがん患者（がん患者であった者を含む。以下同じ。）がその状況に応じて必要な支援を総合的に受けられるようにすることが課題となっていること」が追加されました。
- これを受けて、第二十二条には、「国及び地方公共団体は、民間の団体が行うがん患者の支援に関する活動、がん患者の団体が行う情報交換等の活動等を支援するため、情報提供その他の必要な施策を講ずるものとする。」と明記されました。

「がん対策基本法の一部を改正する法律」（平成28年12月9日）

2023年 がん対策推進基本計画（第4期）

第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日閣議決定）概要

第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標	
<p>全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」</p> <p>「がん予防」分野の分野別目標 がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す</p> <p>「がん医療」分野の分野別目標 適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す</p> <p>「がんとの共生」分野の分野別目標 がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す</p>	
<p>1. がん予防</p> <p>(1) がんの1次予防</p> <p>① 生活習慣について</p> <p>② 感染症対策について</p> <p>(2) がんの2次予防（がん検診）</p> <p>① 受診率向上対策について</p> <p>② がん検診の精度管理等について</p> <p>③ 科学的根拠に基づくがん検診の実施について</p>	<p>2. がん医療</p> <p>(1) がん医療提供体制等</p> <p>① 医療提供体制の均てん化・集約化について</p> <p>② がんゲノム医療について</p> <p>③ 手術療法・放射線療法・薬物療法について</p> <p>④ チーム医療の推進について</p> <p>⑤ がんのリハビリテーションについて</p> <p>⑥ 支持療法の推進について</p> <p>⑦ がんと診断された時からの緩和ケアの推進について</p> <p>⑧ 妊孕性温存療法について</p> <p>(2) 希少がん及び難治性がん対策</p> <p>(3) 小児がん及びAYA世代のがん対策</p> <p>(4) 高齢者のがん対策</p> <p>(5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装</p>
<p>4. これらを支える基礎</p> <p>(1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含むがん研究の推進</p> <p>(2) 人材育成の強化</p> <p>(3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発</p>	<p>3. がんとの共生</p> <p>(1) 相談支援及び情報提供</p> <p>① 相談支援について</p> <p>② 情報提供について</p> <p>(2) 社会連携に基づく緩和ケア等のがん対策・患者支援</p> <p>(3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）</p> <p>① 就労支援について</p> <p>② アビダンスケアについて</p> <p>③ がん診断後の自殺対策について</p> <p>④ その他の社会的な問題について</p> <p>(4) ライフステージに応じた療養環境への支援</p> <p>① 小児・AYA世代について</p> <p>② 高齢者について</p>
<p>第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <p>1. 関係者等の連携能力の更なる強化</p> <p>2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策</p> <p>3. 都道府県による計画の策定</p> <p>4. 国民の努力</p> <p>5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化</p> <p>6. 目標の達成状況の把握</p> <p>7. 基本計画の見直し</p>	

•全体目標「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

•分野別施策「がんとの共生」

（取り組むべき施策）「国は、拠点病院等と民間団体による相談機関やピア・サポーター等の連携体制の構築について検討する。あわせて、相談支援の一層の充実を図るため、ICTや患者団体、社会的人材リソースを活用し、必要に応じて地方公共団体等との協力を得られる体制整備の方策について検討する。

国は、がん患者がピア・サポーター等からの支援を受けやすくなるよう、相談支援等に携わる者からピア・サポーター等につなげるための仕組みについても検討する。」

第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月28日）3 がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

(1) 相談支援及び情報提供 ①相談支援について(取り組むべき施策)

第4期がん対策推進基本計画 PDCAサイクル

第4期がん対策推進:		個別施策	アウトプット指標	データソース
相談支援について				
31101	【拠点病院等】がん相談支援センターの認知向上及びその役割の定着のため、地域の関係機関等と連携して、自施設に連携していない者も含む患者やその家族等への適切なタイミングでの認知を引き継ぎ取り組む。また、相談支援体制へのクセビリティを向上させるため、オンライン等を活用した体制整備を進める	がん相談支援体制 拠点病院	拠点病院等1施設あたりの連携している患者団体の数	現況報告書
31102	相談支援の質を担保するため、関係団体等と連携し、がん相談支援に係る研修等に取り組む	相談員 がん相談員 相談員		
31103	持続可能な相談支援体制の在り方等について検討	がん相談支援体制 相談員 相談員	拠点病院等1施設あたりの体験を語り合う場の開催数	現況報告書
31104	拠点病院等と民間団体による相談機関やピア・サポーター等との連携体制の構築について検討する。併せて、相談支援の一層の充実を図るため、ICTや患者団体、社会的人材リソースを活用し、必要に応じて地方公共団体等の協力が得られる体制整備の方策について検討	拠点病院等1施設あたりの連携している患者団体の数		
31105	相談支援等に携わる者からピア・サポーター等につなげるための仕組みについても検討	拠点病院等1施設あたりの体験を語り合う場の開催数		
情報提供について				
31201	ニーズや課題等の把握を進め、「情報の付加価値」に向けた適切な情報提供の在り方について検討	がん情報サービスにアクセスした件数	ピア・サポーターについて知っているがん患者の割合	患者体験調査
31202	障害等により情報取得や意思疎通に配慮が必要な人や、日本語を母国語としていない人への情報提供を適切に行うことで患者のアクセスを確保するために、種別及び課題等を把握し、情報提供体制の在り方について検討	がん情報サービスにアクセスした件数		
中間アウトカム		中間アウトカム指標	データソース	
ピア・サポーターの認知度		ピア・サポーターについて知っているがん患者の割合	患者体験調査	
分野別アウトカム		分野別アウトカム指標	データソース	
がん患者が、相談を利用し、役だったと思えること		ピア・サポートを利用したことがある人が役に立ったがん患者の割合	患者体験調査	

がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針

- 都道府県の全ての拠点病院等は、協働して都道府県協議会を設置し、（中略）地域におけるがん医療を担う者、行政、患者団体等の関係団体にも積極的な関与を求める。（I 3）
- 当該都道府県内の（中略）、患者サロン、患者支援団体、（中略）等へのアクセスについて情報を集約し医療機関間で共有するとともに、冊子やホームページ等でわかりやすく広報すること。（I 3（2）⑦）
- 都道府県や地域の患者会等と連携を図り、患者会等の求めに応じてピア・サポートの質の向上に対する支援等に取り組むこと。（II 2（1）④ク）
- 患者からの相談に対し、必要に応じて速やかに院内の診療従事者が対応できるよう、病院長もしくはそれに準じる者が統括するなど、がん相談支援センターと院内の診療従事者が協働する体制を整備すること。（II 5（1）⑥）
- 院内及び地域の診療従事者の協力を得て、院内外のがん患者及びその家族並びに地域の住民及び医療機関等からの相談等に対応する体制を整備すること。また、相談支援に関し十分な経験を有するがん患者団体との連携協力体制の構築に積極的に取り組むこと。（II 5（1）③）

ピア・サポーター養成研修

ピアサポートについて知りたい、スキルを身につけたい



ピアサポーター養成テキスト(2020年度版)

詳細を見る



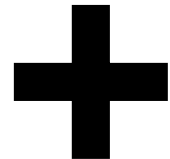
ピアサポーター学習用スライド(テキストに準拠)

詳細を見る



ピアサポーター養成研修講義動画

詳細を見る



事前学習動画
ピア・サポートとは
ピア・サポートの役割と活動指針
相手を大切にすること、自分を大切にすること
よりよいコミュニケーションのために
行政や医療機関が支援できること
がん診療の基礎知識と情報提供の注意点
グループファシリテートのために

行政・医療機関の関係者を対象に、ピア・サポートを実装するためのグループワークや、ピア・サポーターと行政・医療機関の関係者と合同で当該都道府県の課題について議論する機会を設ける場合もある。

※自分の体験を語る：1人4分の内訳 … 話す3分、フィードバック&交代1分

※ロールプレイ：1セッションの時間配分…役づくり1分⇒模擬面談6分⇒振り返り13分

開始	終了	所要時間(分)	ピアサポーター (第1会議室)	ピアサポーター(第2会議室)
10:00	10:10	10	開会のあいさつ (香川県) /オリエンテーション ()	
10:10	10:40	30	事前講義の振り返り、アイスブレイク ()	
10:40	10:50	10	「自分の体験を語る」全体オリエンテーション () →部屋に分かれる、シアター形式にする	
10:50	11:10	20	自分の体験を語る A班：前半 (5名×4分) ()	自分の体験を語る B班：前半 (5名×4分) ()
11:10	11:20	10	〔休憩〕	
11:20	11:40	20	自分の体験を語る A班：後半 (5名×4分) ()	自分の体験を語る B班：後半 (5名×4分) ()
11:40	11:45	5	グループごとにまとめ	グループごとにまとめ
11:45	12:25	40	〔昼休憩〕	
12:25	12:40	15	ロールプレイ (オリエンテーション・模擬演技→グループの発表→分かれる) 全体管理： ファシリ：秋月、齋藤、倉田、吉田、松本 (5グループ予定)	
12:40	12:45	5	グループに分かれる→簡単な自己紹介→セッション開始	
12:45	13:05	20	ロールプレイ(セッション1) 役づくり1分⇒模擬面談6分⇒振り返り13分	
13:05	13:25	20	ロールプレイ (セッション2)	
13:25	13:35	10	〔休憩〕	
13:35	13:55	20	ロールプレイ (セッション3)	
13:55	14:15	20	ロールプレイ (セッション4)	
14:15	14:35	20	ロールプレイのまとめ (全体)	
14:35	14:45	10	〔休憩〕	
14:45	15:25	40	事例検討 (バウンダリーの視点から) ()	
15:25	15:40	15	まとめ/質疑応答 ()	
15:40	15:50	10	閉会挨拶、事務連絡、アンケートの記入 (香川県)	
16:00頃			反省会 (関係者)	

<https://www.peer-spt.org>

ピア・サポーター養成研修

- ピアサポートとは
- ピアサポーターの役割と活動指針
 - (A) ピアサポートを行うこと
 - (B) 守るべきこと
 - (C) 活動を振り返り、報告する
- 相手を大切にすること、自分を大切にすること
 - (D) バウンダリーについて
 - (E) ピアサポーターが知っておくと良い情報
- 自分の体験を語る（ワークショップ）
- ロールプレイ
- 行政や医療機関の役割について学ぼう
- がん診療の基礎知識と情報提供の注意点
- 行政・医療機関の関係者向け：
ピア・サポート活動、患者サロンに関する意見交換、グループワーク

がんサポートプログラム企画の手引き



目次

はじめに	3
I. がんサポートプログラムとは？	
A. がんサポートプログラムの必要性	8
B. がんサポートプログラムの目的	8
C. がんサポートプログラムの方法論	11
D. 理想的ながんサポートプログラムと 最小限のがんサポートプログラム	14
II. がんサポートグループ運営の手引き	
A. がんサポートグループの必要性	18
B. がんサポートグループの形態	20
C. がんサポートグループの運営方法	23
1. 医療従事者が主体となって運営するサポートグループ	23
2. 医療従事者とピア・サポーターが協働して運営するサポート グループ	26
3. ピア・サポーターが主体となって運営するサポートグループ	29
III. がんサポートグループの運営において生じる課題	
A. がん患者と家族をサポートする取り組みを適切に運営する ためのフローチャート	43
D. がんサポートグループにおける参加者への オリエンテーションのポイント	32
1. 参加を促す	32
2. ルールを説明する	32
3. 継続参加について	32
4. 評価のフィードバックを求める	33
E. がんサポートグループにおけるファシリテーションの 方法	33
1. ファシリテーションとは？	33
2. ファシリテーションの目的	34
3. ファシリテーションの役割	34
4. ファシリテーションの実践	35
5. ファシリテーターの自己表現	36
6. ファシリテーションする際の注意事項	36
7. ピア・サポーター・参加者へのフォロー	37
F. がんサポートグループによるがん体験のロールモデル	37
1. ピア・サポーターが提供するロールモデル	38
2. ファシリテーションにより参加者相互でロールモデルとなる	38
G. メンタルヘルスの専門家へのコンサルテーション	39

IV. がんサポートグループのモデルケース

A. 医療従事者によりファシリテーションが行われる サポートグループ	46
1. グループの設定	46
2. セッションの展開	48
3. 参加者の背景と参加動機	49
4. 参加後の感想	50
5. あるセッションの一場面	51
6. 医療従事者が知っておきたいポイント	54
B. ピア・サポーターと医療従事者との協働により ファシリテーションが行われるサポートグループ	54
1. グループの設定	56
2. セッションの展開	57
3. あるセッションの一場面①	58
4. 参加後の感想①	58
5. あるセッションの一場面②	59
6. 参加後の感想②	59
C. ピア・サポーターが主体となってファシリテーションが 行われるサポートグループ	60
1. グループの設定	61
2. セッションの展開	62
3. 参加動機	63
4. 参加後の感想	63

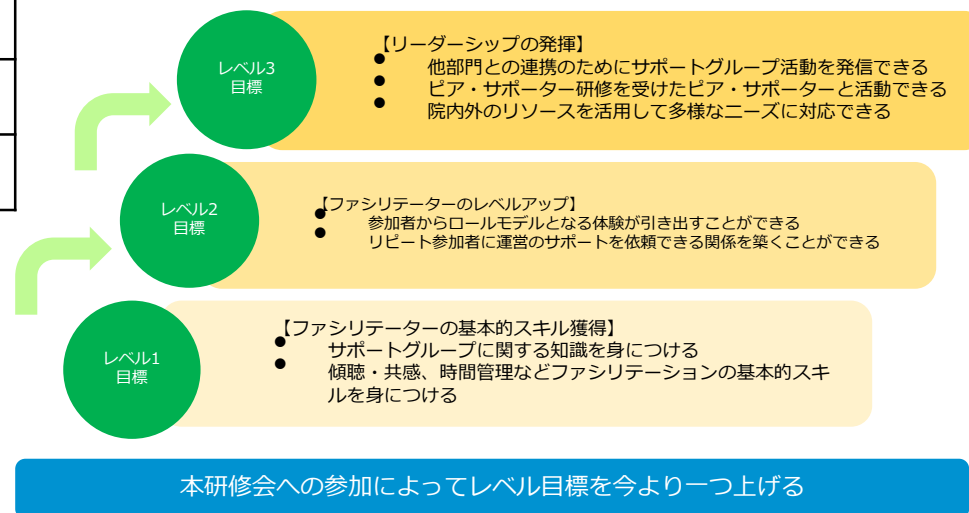
引用・参考文献 65

平井 啓ほか：がんサポートプログラム企画の手引き,2020年度版
令和2年度厚生労働省委託事業 がん総合相談に携わる者に対する研修事業

がんサポートグループ 企画・運営のための研修会

時間	内容	形式
10:00～ 12:00	<ul style="list-style-type: none"> ● イントロダクション 【講義編】 I.がん患者に対する心理社会的支援の必要性 II.がんサポートグループの方法論 III.ピア・サポーターとの協働 IV.ピア・サポート体制ー都道府県の現状	講義編
13:00～ 16:00	【実践編】 <ul style="list-style-type: none"> ● 基本的なファシリテーションのスキル ● グループを始める ● ロールプレイ（ファシリテーター体験） ● グループを終わる 	実践編 ロール プレイ
16:00～ 16:30	情報共有・ディスカッション	グループ ワーク
16:30～ 17:00	質疑・応答、事後評価の実施	

- **がん診療を行う病院で勤務する、がん患者を対象としたサポートグループの企画・運営に携わる医療者を対象。**



参照リスト

- (1) <https://www.ncc.go.jp/jp/icc/health-serv/project/040/index.html> 患者体験調査報告書 平成30年度調査
- (2) <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000942181.pdf> 平成31年全国がん登録 罹患数・率 報告
- (3) https://ganjoho.jp/public/qa_links/report/hosp_c/pdf/2019_report.pdf 2019年全国集計報告 がん診療連携拠点病院等院内がん登録
- (4) <https://www.mhlw.go.jp/content/000972176.pdf> がん診療連携拠点病院等の整備について（令和4年8月1日）
- (5) https://www.peer-spt.org/document/jigyuu_houkoku/ 厚生労働省委託事業 令和4年度がん総合相談に携わる者に対する研修事業 事業報告書
- (6) https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=79aa8258&dataType=0&pageNo=1 がん対策基本法（平成18年6月23日）
- (7) <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10904750-Kenkoukyoku-Gantaisakukenkouzoushinka/0000146908.pdf> 改正がん対策基本法（平成28年12月9日）
- (8) <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10904750-Kenkoukyoku-Gantaisakukenkouzoushinka/0000146884.pdf> 改正がん対策基本法の概要
- (9) <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000196975.pdf> 第3期がん対策推進基本計画（平成30年3月）
- (10) <https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/000952047.pdf> 第3期がん対策推進基本計画中間評価報告書（令和4年6月）
- (11) <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001138884.pdf> 第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月）
- (12) <https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/001091843.pdf> 第4期がん対策推進基本計画 概要（令和5年3月）
- (13) <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001138889.pdf> 第4期がん対策推進基本計画ロジックモデル 確定版（令和5年8月9日）